

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 日機装株式会社

【英訳名】 NIKKISO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 甲斐敏彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号

【電話番号】 03 - 3443 - 3711 (代表・番号案内)

【事務連絡者氏名】 取締役 中村 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号

【電話番号】 03 - 3443 - 3711 (代表・番号案内)

【事務連絡者氏名】 取締役 中村 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	43,016	46,272	90,137
経常利益	(百万円)	1,186	2,065	6,370
四半期(当期)純利益	(百万円)	383	897	3,317
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	450	976	3,874
純資産額	(百万円)	47,515	50,875	50,392
総資産額	(百万円)	116,935	117,809	118,234
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	4.85	11.63	42.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		11.63	
自己資本比率	(%)	39.72	42.27	41.76
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28	3,063	3,961
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,047	2,150	3,325
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,921	1,644	10,242
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	16,070	12,453	13,108

回次		第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.18	13.49

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第71期第2四半期連結累計期間及び第71期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の事業の内容についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年9月28日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、同日付けで不動産売買契約を締結しております。詳細は、『第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表』の重要な後発事象を参照ください。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の当社グループの事業環境は、これまで世界経済を支えてきた中国、インドなどの新興国経済に減速感が強まってきたことに加えて、欧州債務危機についても予断を許さない状況が継続しており、日本経済にとっては、円高の長期化やエネルギー価格や資源価格などの上昇の影響も相まって、先行き不透明な状況が続きました。

このような中、工業部門では、世界的にエネルギー関連投資が継続しており、LEWA製品やLNGポンプの受注が好調に推移しました。また、医療部門では、国内で新型透析装置を中心に売上を順調に伸ばして業績に寄与しました。

この結果、受注高は50,115百万円（対前年同四半期比9.2%増）、売上高は46,272百万円（同7.6%増）となり、利益面でも、円高や株価低迷による影響がありましたが、増収効果などにより、営業利益2,442百万円（同5.9%増）、経常利益2,065百万円（同74.1%増）、四半期純利益897百万円（同133.9%増）と増収増益となりました。

なお、東海地震の想定震源域内にある静岡製作所では、当社にとって主要製品であり社会的な責任の重い医療機器や航空機部品などを生産していることから、主要製造部門の金沢製作所への移転を決定し、2015年春の移転完了を目指して準備作業を開始しました。必要資金には、旧本社跡地などの売却代金を充当する予定です。今後も、将来の飛躍に向け、タイムリーに施策の決定を行なっていきます。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

工業部門

工業部門は、その取扱製品により、インダストリアル事業本部、精密機器事業本部および航空宇宙事業本部の3事業本部に区分しています。

<インダストリアル事業本部>

ポンプ部門は、一部案件のシフトの影響を受けましたが、原油高を背景としたオイル&ガス業界の活況が持続し、LEWA社では引き続き受注が順調に推移しました。国内における震災需要は一段落しましたが、クリーンエネルギーとしてのLNG用ポンプの受注が概ね好調でした。水質調整システム部門は、原子力発電所の稼働停止や火力発電所の定期検査の延期など事業環境の厳しさが増しています。

この結果、インダストリアル事業本部の受注高は21,318百万円（対前年同四半期比4.7%増）、売上高は18,238百万円（同1.6%増）に留まりました。

受注が好調なLEWA社では、売上確保のため、生産設備の増強を継続しています。また、LEWA製品の日本での組み立て・販売の開始、LEWA製品を使った新しいシステムの開発、人的な交流の促進など、グループの強みを生かした試みが現実化してきています。今後も、総合的な販売戦略の立案、実行に向けた体制作りを加

速らせていく予定です。

< 精密機器事業本部 >

粉体計測機器事業は、昨年11月に買収した日本ベル㈱の業績が加わる一方で、景気の先行き不透明感が増している中、顧客の設備投資先送りの動きが見られました。電子部品製造装置事業は、低迷していた電子部品市況がスマートフォン向けを中心に回復の兆しも見え始めていますが、受注、売上は低調に推移しました。

この結果、精密機器事業本部の受注高は3,215百万円（対前年同四半期比15.9%増）、売上高は2,624百万円（同3.9%減）となりました。

なお、本年3月に、深紫外線LEDの開発、製造を手掛ける創光科学㈱を連結子会社とし、事業化に向けた探索活動を、精密機器事業本部において進めていく予定です。

< 航空宇宙事業本部 >

新型機の開発ラッシュにより航空機需要の拡大傾向が持続しており、主要製品である逆噴射装置関連部品（カスケード、ブロッカードアなど）の受注、売上は、一部製品の出荷ずれ込みがあったものの、ほぼ計画どおりに推移しました。

この結果、航空宇宙事業本部の受注高は2,670百万円（対前年同四半期比26.5%増）、売上高は2,690百万円（同27.3%増）と増収となりました。

新規製品の需要拡大に対応したベトナム・ハノイ工場の設備拡張工事は、年内の生産開始に向けて予定どおりに進んでいます。

以上の結果、工業部門の受注高は27,204百万円（対前年同四半期比7.7%増）、売上高は23,554百万円（同3.4%増）と増収となりました。一方利益面では、LNGポンプの開発案件で追加コストが発生したことや、深紫外線LED開発会社の連結子会社化などの影響があり、セグメント利益（営業利益）は1,095百万円（同41.7%減）と減益になりました。

医 療 部 門

< メディカル事業本部 >

国内では、本年1月から本格販売を開始した新型透析装置が、医療施設の省力化ニーズに応えるとともに、新しく保険の適用が可能となった治療法に使用できる機能が評価されて、順調に売上を伸ばして業績に大きく寄与しました。消耗品では、診療報酬改定による競合激化などの影響からダイアライザーの売上は前期並みでしたが、血液回路の売上は順調に増加しました。海外では、円高の影響もあり南米や東南アジアでは低調でしたが、ドイツを中心とした欧州や中国では装置販売が堅調に推移しました。

中国合弁会社では、透析装置の製造、販売に関する中国当局の認可を取得し、9月に中国市場に向けて出荷を開始しました。これを機に、透析装置需要の急激な増加が見込める中国での事業を推進していきます。

以上の結果、医療部門の受注高は22,910百万円（対前年同四半期比11.0%増）、売上高は22,718百万円（同12.3%増）、セグメント利益（営業利益）は3,008百万円（同46.4%増）と増収増益になりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の資産合計は117,809百万円となり、前連結会計年度に比べて424百万円減少しました。受注増加により棚卸資産が増加した一方で、売掛債権の減少や、株価低迷により投資有価証券が減少したことなどが主な要因です。

当第2四半期連結会計期間の負債合計は66,934百万円となり、前連結会計年度に比べて907百万円減少しました。短期借入金が増加した一方で、社債の期日償還により減少したことが主な要因です。

当第2四半期連結会計期間の純資産合計は50,875百万円となり、前連結会計年度に比べて482百万円増加しました。当期純利益計上に伴う利益剰余金の増加が主な要因です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は12,453百万円となり、前連結会計年度末より654百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは3,063百万円(対前年同四半期比3,035百万円収入増)となりました。税金等調整前四半期純利益の計上が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは2,150百万円(対前年同四半期比1,102百万円支出増)となりました。固定資産の取得による支出が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは1,644百万円(対前年同四半期比4,276百万円支出減)となりました。社債の期日償還による支出が主な要因です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

基本方針の内容

- ）当社の支配形態は、企業価値の向上と株主共同の利益を確保するため、株式市場における自由かつ公正な取引を通じて構成される株主の意思に基づき決定されるものとします。
- ）短期的な利益や一部の株主の利益を優先する動きが生ずる場合など当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれる恐れが生じる可能性に備え、定款の定めに基づき、いわゆる買収防衛策を導入しておくこととします。

当社の取り組みの具体的内容

- ）中長期的方針のもと、事業のグローバル化、戦略的な事業展開、生産性向上、開発強化などに取り組み、企業価値と株主共同の利益の向上に努めます。
- ）基本方針における買収防衛策については株主の意思を尊重するため、「株式の大規模な取得に対する防衛に関する規則」を株主総会の決議を経て制定するものとします。当該規則は、防衛策の発動を含む対処策の決定にあたっては、外部の有識者、社外取締役及び社外監査役で構成する独立委員会による勧告を最大限に尊重し、判断の客観性と独立性を確保するものとします。

当社の取り組みに対する取締役会の判断とその理由

当社取締役会は、前記の取り組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記の基本方針に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は777百万円であります。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績の著しい増減はありません。

(8) 主要な設備

平成24年9月3日の取締役会において、国内生産拠点再編として、静岡製作所の生産機能の一部を金沢製作所へ移転する決議をしました。これによる、平成25年3月期連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。

また、平成24年9月28日開催の取締役会において、旧本社及び社員寮、賃貸用不動産の固定資産売却を決議し、同日付けで不動産売買契約を締結しました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	249,500,000
計	249,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	80,286,464	80,286,464	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株です。
計	80,286,464	80,286,464		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成24年7月2日
新株予約権の数	20個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月19日～平成54年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額（注）3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

2 割当日後、当社が株式分割、株式無償割当または株式併合等を行なう場合で付与株式数の調整を行なうことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当または株式併合の比率

- 3 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日		80,286		6,544		10,700

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,969	6.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,206	5.23
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,779	4.70
日機装持株会	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	2,316	2.88
日機装従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	2,095	2.61
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	1,966	2.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,622	2.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,500	1.86
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	1,404	1.74
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	1,215	1.51
計		25,074	31.23

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,144千株(3.91%)があります。

- 2 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社から平成24年3月7日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成24年2月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,779	4.71
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	83	0.10
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	1,786	2.22
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	816	1.02

- 3 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から平成24年4月18日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成24年4月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	3,760	4.68
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2-3-1	368	0.46
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	2,500	3.11

- 4 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー（FMR LLC）から平成24年9月21日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成24年9月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1城山トラストタワー	5,803	7.23
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国02109マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	438	0.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,144,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,674,000	76,674	
単元未満株式	普通株式 468,464		
発行済株式総数	80,286,464		
総株主の議決権		76,674	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が920株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日機装株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-3	3,144,000		3,144,000	3.91
計		3,144,000		3,144,000	3.91

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,817	13,567
受取手形及び売掛金	30,434 ₁	28,998 ₁
商品及び製品	4,856	5,230
仕掛品	4,759	5,745
原材料及び貯蔵品	6,665	6,966
繰延税金資産	1,283	1,252
その他	1,616	1,878
貸倒引当金	461	512
流動資産合計	62,971	63,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,289	10,255
機械装置及び運搬具（純額）	2,696	2,973
土地	4,081	4,072
リース資産（純額）	155	165
建設仮勘定	361	696
その他（純額）	1,348	1,387
有形固定資産合計	18,933	19,551
無形固定資産		
のれん	23,259	22,874
特許権	233	223
電話加入権	43	43
リース資産	48	70
その他	1,592	2,040
無形固定資産合計	25,176	25,251
投資その他の資産		
投資有価証券	9,518	8,355
長期貸付金	2	4
繰延税金資産	192	174
破産更生債権等	21	18
前払年金費用	349	233
その他	1,087	1,111
貸倒引当金	20	17
投資その他の資産合計	11,151	9,879
固定資産合計	55,262	54,682
資産合計	118,234	117,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 12,621	1 13,064
短期借入金	6,867	11,739
1年内償還予定の社債	6,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4,046	8,848
リース債務	82	85
未払金	1,819	1,989
未払消費税等	143	72
未払法人税等	1,886	903
未払費用	1,275	1,290
賞与引当金	1,615	1,537
役員賞与引当金	47	22
設備関係支払手形	36	32
その他	2,042	2,958
流動負債合計	38,485	42,544
固定負債		
長期借入金	27,418	22,548
リース債務	129	161
繰延税金負債	1,155	1,015
退職給付引当金	368	402
役員退職慰労引当金	159	159
長期預り保証金	12	12
その他	110	88
固定負債合計	29,355	24,389
負債合計	67,841	66,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,544	6,544
資本剰余金	10,700	10,700
利益剰余金	34,619	35,054
自己株式	2,276	2,287
株主資本合計	49,587	50,012
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,658	1,406
為替換算調整勘定	1,869	1,618
その他の包括利益累計額合計	210	211
新株予約権	-	14
少数株主持分	1,016	1,060
純資産合計	50,392	50,875
負債純資産合計	118,234	117,809

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	43,016	46,272
売上原価	29,065	31,581
売上総利益	13,950	14,691
販売費及び一般管理費	11,642	12,248
営業利益	2,307	2,442
営業外収益		
受取利息	18	25
受取配当金	156	158
持分法による投資利益	1	10
受取賃貸料	76	75
その他	140	168
営業外収益合計	393	437
営業外費用		
支払利息	442	412
為替差損	985	377
その他	86	25
営業外費用合計	1,514	815
経常利益	1,186	2,065
特別利益		
固定資産売却益	20	36
特別利益合計	20	36
特別損失		
固定資産除却損	9	29
子会社株式売却損	22	-
投資有価証券評価損	187	233
ゴルフ会員権評価損	-	2
本社移転費用	56	-
システム移行関連費用	-	100
特別損失合計	274	364
税金等調整前四半期純利益	932	1,737
法人税等	441	780
少数株主損益調整前四半期純利益	490	957
少数株主利益	107	60
四半期純利益	383	897

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	490	957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160	252
為替換算調整勘定	101	268
持分法適用会社に対する持分相当額	18	1
その他の包括利益合計	40	18
四半期包括利益	450	976
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	358	897
少数株主に係る四半期包括利益	91	78

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	932	1,737
減価償却費	1,304	1,317
のれん償却額	724	740
有形固定資産除却損	9	29
有形固定資産売却損益(は益)	20	36
投資有価証券評価損益(は益)	187	233
子会社株式売却損益(は益)	22	-
ゴルフ会員権評価損	-	2
持分法による投資損益(は益)	1	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	54
前払年金費用の増減額(は増加)	184	116
退職給付引当金の増減額(は減少)	3	8
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	-
賞与引当金の増減額(は減少)	112	79
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24	24
受取利息及び受取配当金	175	183
支払利息	442	412
為替差損益(は益)	154	61
売上債権の増減額(は増加)	298	1,392
たな卸資産の増減額(は増加)	1,422	1,661
仕入債務の増減額(は減少)	89	473
未払消費税等の増減額(は減少)	59	66
その他	632	422
小計	1,210	4,922
利息及び配当金の受取額	221	246
利息の支払額	442	413
法人税等の支払額	980	1,696
法人税等の還付額	20	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	28	3,063

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	155	879
定期預金の払戻による収入	296	482
有形固定資産の取得による支出	1,231	1,481
有形固定資産の売却による収入	45	43
その他の無形固定資産の取得による支出	-	316
投資有価証券の取得による支出	29	4
投資有価証券の売却による収入	0	4
短期貸付けによる支出	4	5
短期貸付金の回収による収入	20	9
長期貸付けによる支出	0	2
長期貸付金の回収による収入	11	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,047	2,150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,203	16,136
短期借入金の返済による支出	8,727	11,222
ファイナンス・リース債務の返済による支出	46	48
長期借入れによる収入	467	1,824
長期借入金の返済による支出	1,842	1,798
社債の償還による支出	-	6,000
自己株式の取得による支出	1,433	10
配当金の支払額	475	462
少数株主への配当金の支払額	65	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,921	1,644
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	52
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,901	678
現金及び現金同等物の期首残高	22,972	13,108
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	23
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,070	12,453

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、創光科学株式会社を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は、軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
税金費用の計算 当社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	633百万円	642百万円
支払手形	15 "	28 "

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
役員報酬及び給与手当	4,122百万円	4,210百万円
賞与引当金繰入額	553 "	612 "
役員賞与引当金繰入額	21 "	22 "
退職給付費用	239 "	223 "
減価償却費	314 "	357 "
研究開発費	375 "	592 "
運送費及び保管料	1,078 "	1,107 "
旅費及び交通費	629 "	696 "
賃借料	614 "	627 "
貸倒引当金繰入額	2 "	57 "
のれん償却費	724 "	740 "

2 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社グループでは工業部門において、製品納期の時期が第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中する特性があるため、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間の売上高は、第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間の売上高に比べ、多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	16,246百万円	13,567百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	175 "	1,114 "
現金及び現金同等物	16,070百万円	12,453百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	475	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月7日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	462	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	462	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月5日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	462	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	工業部門	医療部門			
売上高					
外部顧客への売上高	22,789	20,227	43,016		43,016
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	22,789	20,227	43,016		43,016
セグメント利益	1,877	2,054	3,932	1,624	2,307

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,624百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	工業部門	医療部門			
売上高					
外部顧客への売上高	23,554	22,718	46,272		46,272
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	23,554	22,718	46,272		46,272
セグメント利益	1,095	3,008	4,103	1,661	2,442

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,661百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円85銭	11円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	383	897
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	383	897
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,067	77,148
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		11円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、平成24年9月28日開催の取締役会において、旧本社及び社員寮、賃貸用不動産の固定資産売却を決議し、同日付で不動産売買契約を締結しました。当該譲渡資産の物件引渡期日は第3四半期連結会計期間中を予定しており、固定資産売却益を第3四半期連結会計期間の特別利益に計上する予定です。

1. 売却の理由

主として生産拠点再編などの設備投資資金として活用するために売却することとしたものです。

2. 売却資産の内容

資産の内容および所在地		売却価格	売却益
資産	旧本社(東京都渋谷区)	4,000百万円	約2,600百万円
資産	社員寮、賃貸用不動産(埼玉県所沢市)		

3. 売却先の名称

資産 : 住友不動産株式会社
資産 : 株式会社社長谷工コーポレーション

4. 売却の日程

取締役会決議日 平成24年9月28日
 売買契約締結日 平成24年9月28日
 物件引渡期日 資産 : 平成24年10月10日
 資産 : 平成24年12月27日

2 【その他】

(中間配当について)

第72期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月5日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議しました。

配当金の総額	462百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

日機装株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日機装株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日機装株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年9月28日開催の取締役会において、旧本社及び社員寮、賃貸用不動産の固定資産売却を決議し、同日付けで不動産売買契約を締結している。また、当該譲渡資産の物件引渡期日は第3四半期連結会計期間中を予定している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。